

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



じょうずでしょ!

12月定例会 第536回会津若松市議会

令和元年度一般会計補正予算など可決…	P 2
審議結果…	P 8
賛否一覧、討論…	P 9
一般質問…	P10

定例会以外の議会活動

市民との意見交換会を開催しました…… P20

すくすく園 鬼のお面づくり



豆まきの準備のため、楽しそうに鬼のお面を作る子どもたち。できあがったお面をかぶり、「ガオー！」と元気いっぱい走りまわっていました。

令和元年度

一般会計補正予算など可決

～庁内情報化推進事業費等について議論～

12月定例会のあらまし

12月定例会は、12月5日から20日までの16日間の会期で開かれました。
 今定例会では、令和元年度補正予算や条例改正の議案などが提出され、これらについては、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算決算委員会へ付託され、また、条例改正等の議案、陳情は総務、文教厚生、産業経済、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。
 今定例会に提出された議案等とその審議結果は8頁のとおりです。
 なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、6名の議員が代表質問、18名の議員が個人質問を行いました。

議案等に対する質疑と審査

議案第120号
 令和元年度一般会計補正予算（第4号）

庁内情報化推進事業費

【事業概要】

国は個人番号カードを用いたポイントサービスである「マイナポイント」を活用した消費活性化サービスの実施を予定しており、このサービスの利用のためには、個人番号カードを用いて「マイキーID」を設定する必要があることから、その支援を行うため、予算措置するものです。

【経費内訳】

臨時職員賃金等 228万2千円
 勸奨通知作成等業務委託料 239万6千円

住民基本台帳事務費およびネットワークシステム事業費

【事業概要】

国の基準に基づき策定した個人番号カード交付円滑化計画に沿って、個人番号カードの普及を進めていくための体制整備を図るため、予算措置するものです。

【経費内訳】

タブレット購入費等 209万6千円
 統合端末増設分借上料 9万1千円

マイキーIDの設定支援の目的は

問 マイキーIDを設定するための支援を行う目的は何か。

答 個人番号カードの普及拡大だけが本事業の目的ではなく、消費増税後の消費活性化、東京オリンピック後の景気の落ち込み防止、キャッシュレス決済の促進の4つの目的があります。企画政策部においては、すでに個人番号カード交付円滑化計画の考え方は、市民部において個人番号カード交付円滑化計画に沿って取り組んでいきます。

カード交付円滑化計画の考え方は

問 個人番号カード交付円滑化計画は、どのような考えに基づき策定したのか。

答 国においては、個人番号カードの人口に対する交付枚数率を令和2年7月末までに23・5%以上、令和3年3月末までに47・1%以上、令和5年3月末までに90%以上とする基準を示しています。

本市においても令和5年3月末までに90・2%とする個人番号カード交付円滑化計画を策定し、普及を進めるための体制整備を図りながら、目標達成のための取組を行っていく考えです。

※ マイキーIDとは
 マイナンバーカードのICチップ内の利用者が本人であることを証明する電子証明書を用いて、利用者が任意に発行するID（マイナンバーとは異なる番号）。

計画に基づいた体制整備の必要性は

問 個人番号カード交付円滑化計画に基づいた体制整備がなぜ必要なのか。

答 国において、個人番号の利活用の促進を図るため、令和2年度からの個人番号制度を活用した自治体ポイントによる消費活性化策や、令和3年3月からの個人番号カードの健康保険証としての本格運用などの取組を進めていくこととしており、これらの需要を見込んで交付枚数率の想定を

行っています。これらの施策の実施に伴い、市としても交付手続きの集中が想定されることから、必要となる体制整備を図っていく考えです。

道路維持修繕事業および市道舗装整備事業（債務負担行為）

【概要】

早期発注による公共工事の発注時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定するものです。

【債務負担行為の限度額】

道路維持修繕事業 2900万円
市道舗装整備事業 2000万円

市民要望の優先順位は

問 道路の舗装や修繕の市民要望について、優先順位はどのように考えているのか。

答 舗装については、幅員や利用度、^{※2}人家連たんの状況など、また、

維持修繕については、危険度や損傷度、主要幹線道路であるかなど、さまざまな項目について検討し、数値化したうえで優先順位を判断しています。

市民要望に応えるための予算確保は

問 道路に関する市民要望に応えるための予算確保について、どのように考えているのか。

答 令和元年9月定例会における議会からの要望的意見を受け、次年度予算では、例年より多くの予算が確保できるとの要望しており、より多くの市民要望に

応えられるよう取り組んでいく考えです。



道路補修の様子

母子保健事業費

【事業概要】

未熟児が指定養育医療機関において必要な入院医療を受けた場合に、医療費を公費により負担するため、予算措置するものです。

【経費内訳】

扶助費（未熟児養育医療費）2193万2千円

対象者が増加した理由は

問 未熟児養育医療費の対象者が増加した理由は何か。

答 子どもに係る医療費制度については、子ども医療費と未熟児養育医療費の2つの制度が設けられており、これまで医療機関に対しては目的に応じた制度の利用を依頼してきましたが、子ども医療費については手続きが

不要であることから、子ども医療費制度が利用されてきた実態がありました。今回、指定養育医療機関である竹田総合病院において、制度の趣旨に基づき、未熟児養育医療費制度の積極的な活用を進めたことに伴い、未熟児養育医療費の増額となりました。

制度の活用に向けた取組は

問 未熟児養育医療費制度の活用に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

答 制度の活用を進めていくためには医療機

関の理解や未熟児を持つ保護者の協力が重要となるため、今後とも制度の周知や申請手続きの簡略化などに努めていく考えです。

12月定例会日程

- 5日（木）
招集日
本会議（議案等提案理由説明）
- 9日（月）
本会議（代表質問）
- 10日（火）、11日（水）
本会議（個人質問）
- 12日（木）
本会議（総括質疑）
予算決算委員会
- 13日（金）
文教厚生委員会・建設委員会
予算決算委員会第2・第4分科会
- 16日（月）
総務委員会・産業経済委員会
予算決算委員会第1・第3分科会
- 18日（水）
予算決算委員会
- 20日（金）
最終本会議（委員会審査報告～表決）

議案等の審査

審議結果

賛否一覽

討論

一般質問

※1 債務負担行為とは
歳出予算、継続費、繰越明許費に定めた以外に、地方公共団体が債務を負担することを定めたもの。例えば、その年度に契約を締結するものの、支払いは翌年度となる場合は、歳

出予算は翌年度計上となるが、その年度に債務負担行為の設定が必要となる。
※2 人家連たんとは
人が住む家などの建築物が連なっていること。

議案第123号
令和元年度観光施設事業特別会計補正予算（第2号）

**史跡若松城跡ライトアップ事業
（債務負担行為）**

【概要】

桜の開花時期に合わせ、史跡若松城跡の桜、石垣、濠などをライトアップにより演出することで、城郭としての魅力を向上させ、観光誘客を図るものであり、令和2年度当初から直ちに実施するために、本年度中に契約手続きを完了する必要がありますことから、債務負担行為を設定するものです。

【債務負担行為の限度額】

史跡若松城跡ライトアップ事業 990万円

限度額が増えた理由は

問 本年度の債務負担行為の限度額は昨年度の金額より増えているが、その理由は何か。

答 ライトアップのエリアを若松城の二ノ丸へ拡大すること並びに消費税引き上げの影響によるものです。

桜の花見会場の場所は

問 令和2年4月の若松城における桜の花見会場の場所は、決定したのか。

答 若松城の桜の花見会場の設営等については、史跡を管理している建設部と会津若松観



鶴ヶ城と桜

光ビューローで協議がなされ決定します。現時点では、若松城の本丸や、新たに芝生が養生されている二ノ丸についても、最終決定は

されていません。観光商工部としてはその決定に基づいて、観光誘客のためPR等に取り組んでいきたいと考えています。

文化庁に申請する内容は

問 今後、文化庁に現状変更の申請を行うとのことだが、その申請の内容と、許可までの期間はどのくらいか。

な資料を基に文化庁へ現状変更の申請をすることとなります。これまでの申請の実績から判断すると、あまり時間はかからずに許可が下りるものと考えています。

答 史跡をライトアップするため、ライトの設置のあり方、設置場所、設置方法等の詳細

委員会等の開催状況

区分	会議日数	会議時間
議会運営委員会	39日	12時間29分
議員全員協議会	1日	59分
各派代表者会議	18日	7時間19分
広報広聴委員会	20日	32時間
政策討論会	全体会	1日 1時間 4分
	第1分科会	15日 15時間 2分
	第2分科会	19日 11時間40分
	第3分科会	11日 9時間55分
	第4分科会	12日 10時間38分
	議会制度検討委員会	5日 5時間36分

区分	会議日数	会議時間
総務委員会協議会	8日	4時間 7分
文教厚生委員会協議会	12日	8時間56分
産業経済委員会協議会	8日	6時間18分
建設委員会協議会	7日	4時間49分
予算審査決算 審査準備会	第1分科会	5日 5時間11分
	第2分科会	3日 1時間50分
	第3分科会	4日 54分
	第4分科会	3日 43分

議案第138号
 市への業に例す
 松本市の企業等
 若松市公営企業
 津市地方公営企
 会水道事業の適
 法地方の適用に
 伴う関係条
 整備の
 る

下水道事業への地方公営企業法の適用等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

【条例制定の趣旨・理由】
 下水道事業に地方公営企業法の規定を適用すること等に伴い、関係する条例の改正を行うため条例を制定するものです。

下水道使用料への影響は

問 下水道事業の会計が企業会計に移行することにより、下水道使用料も改定されるのか。

答 企業会計に移行することにより、使用料の改定につながるものではないと考えています。仮に使用料の改定の必要がある場合には、新たに設置される上下水道事業経営審議会での審議も踏まえて検討していくこととなります。

下水道使用料の支払い方法は

問 下水道事業の会計が企業会計に移行することにより、下水道使用料の支払い方法について変更はあるのか。

答 現在、上水道と下水道の両方を使用している方については、水道料金センターが窓口となり、使用料の納付書を一つにまとめて発行し対応しています。

すが、まずは、市民の皆様に適正な下水道事業のあり方について、丁寧の説明していく考えです。

統合される事業の管理運営方針は

問 今後の農業集落排水事業および個別生活排水事業の管理運営方針について伺う。

答 会計上は1つに統合されることになりませんが、管理運営についてはこれまでどおりで

方についても水道料金センターが窓口となり、コンビニエンスストアでの使用料の支払いが可能となりますので、サービス向上につながるものと考えています。



水道料金センター（水道部庁舎）

す。今後については、下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業、それぞれ事業ごとに分析しながら、将来のあり方について検討していくこととなります。

令和元年中の本会議および

区分	会期	会議日数	会議時間	質問者数	質疑者数	傍聴者数	
2月定例会	2/21～3/18	26日間	7日	33時間38分	22人	20人	64人
6月定例会	6/13～6/28	16日間	6日	22時間43分	22人	4人	103人
9月定例会	9/12～10/3	22日間	6日	22時間49分	20人	5人	40人
12月定例会	12/5～12/20	16日間	6日	26時間35分	24人	4人	69人
計		80日間	25日	105時間45分	88人	33人	276人
2月臨時会	2/12	1日間	1日	1時間15分	-	6人	0人
8月臨時会	8/27～8/28	2日間	2日	1時間47分	-	0人	2人
計		3日間	3日	3時間2分	-	6人	2人
合計		83日間	28日	108時間47分	88人	39人	278人

区分	会議日数	会議時間
総務委員会	7日	9時間47分
文教厚生委員会	9日	16時間13分
産業経済委員会	4日	7時間7分
建設委員会	5日	8時間59分
予算決算委員会	8日	5時間53分
第1分科会	8日	41時間51分
第2分科会	8日	45時間55分
第3分科会	6日	34時間43分
第4分科会	6日	30時間49分
理事会	3日	13分

※ 企業会計とは
 一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は、地方公営企業法の全部又は一部が適用される公営企業の会計をいう。

議案第134号
松本市健全関係
児童事業に
関する条例の
改正
津若松市健全
関係児童事業
に関する条例の
改正
会津若松市健全
関係児童事業
に関する条例の
改正

放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正

【条例改正の趣旨・理由】
小金井第2こどもクラブの事業を実施している施設の賃貸借契約が満了することに伴い、施設を移設するために条例を改正するものです。

問 小金井第2こどもクラブを移設する経緯と、利用する児童への影響について伺う。

答 現在、小金井第2こどもクラブは、県職員公舎を利用し設置していますが、県より当該建物の解体に伴い、今年度末をもって賃貸借契約を解除する方針が示されましたので、令和2年4月より、民間所有の鉄骨建て事務所への移設を行うものです。移設先の施設は、これまでの施設よりも

小金井小学校に近く、また利用可能面積も広くなるため、定員を10名増やし、40名とする計画です。一方で、施設までの移動に国道を横断する必要があるため、小金井第2こどもクラブについては、小学4年生以上の高学年の児童の利用とし、低学年の児童については、小金井第1こどもクラブの利用を想定しています。

議案第128号
令和元年度介護
保険特別会計
補正予算
(第2号)

介護保険特別会計

【概要】
職員人件費の調整、保険給付費（高額医療合算介護サービス等費）および地域支援事業費（訪問給食サービス事業費）の増額を行うため、予算措置するものです。

職員人件費	672万7千円
保険給付費	270万円
地域支援事業費	686万2千円

訪問給食サービス事業費増額の理由は

問 食事の調理が困難な一人暮らしの高齢者などを対象とした訪問給食サービスの事業費は、なぜ増額となったのか。

答 これまで本事業による配食数は、月平均3700食前後で推移してきましたが、令和元年11時点においては、月平均6000食

前後で推移しており、大幅に増加しています。これは本事業に参入する事業者が4者まで増え、選択肢が増えたことで、利用しやすくなったことが要因と考えています。

地域の関係団体との情報共有は

問 給食訪問サービス事業を利用した見守り活動の情報について、関係団体とどのように情報共有しているのか。

答 見守り情報については、個人情報として取り扱いに注意をしながら、地域包括ケア

会議などの場を活用して必要な情報の共有を行っています。今後、孤立死等防止対策連携会議などの連携も進めながら、関係団体間で見守りネットワークの構築に努めたいと考えています。

総括質疑を行った議員名と項目

- ① 斎藤 基雄 議員
・住民基本台帳事務費（令和元年度一般会計補正予算）ほか
- ② 松崎 新議員
・繰越明許費（林業専用道整備事業）（令和元年度一般会計補正予算）
- ③ 原田 俊広 議員
・市内情報化推進事業費（令和元年度一般会計補正予算）ほか
- ④ 吉田 恵三 議員
・会津若松市簡易水道事業の設置等に関する条例ほか



請願・陳情

12月定例会で審査された陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	陳情内容	所管委員会における 審査経過および結果	本会議における 審議結果
陳情第5号 会津若松市ソフトボール競技場の早期建設について	次の事項について、特段の措置を講じてほしい。 1 市は、県大会以上の公式大会が開催可能となるソフトボール競技場を早期に建設すること。 2 市は、県大会以上の公式大会が開催できるよう施設・設備等の整備をすること。	文教厚生委員会の審査において行われた委員間討議では、種々意見が交わされましたが、「本陳情事項については、これまで利用していた会津総合運動公園の多目的サッカー・ラグビー場が人工芝化されたことにより、会津総合運動公園内に4面を確保できていたソフトボール競技場のうち、2面が利用できなくなり、競技会場の確保等、大会運営に支障をきたしている陳情者の事情は理解できる。現時点において新たなソフトボール競技場を建設することは困難であるが、本市のスポーツ施策の充実を考えた場合、既存施設の改修によるソフトボール競技場の整備の必要性は認められる」との共通認識に至りました。 【審査結果】 本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから採択すべきものと決められました。	採択 一部の議員から質疑があり、本陳情は表決に付された結果、賛成多数をもって採択されました。
陳情第3号 会津若松市ソフトボール競技場の早期建設について (令和元年9月提出分)	市は、県大会以上の公式大会が開催可能となるソフトボール競技場を早期に建設してほしい。	本陳情については、10月29日および11月8日に文教厚生委員会を開催し、執行機関に対する確認等を行い、ソフトボール競技場の必要性や整備における手法等について、慎重に審査を重ねた経過がありますが、陳情第5号の提出に先立ち、11月22日付で陳情者から取り下げの申し出が提出されたことから、取り下げに同意を与えるべきものと決められました。	取り下げに同意



議案第120号 令和元年度一般会計補正予算（第4号）を賛成多数で原案可決

12月定例会に提出された議案等とその審議結果

番号	件名	番号	件名	番号	件名		
議案 (43件)							
119	会津若松市議会参考人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	138	会津若松市下水道事業への地方公営企業法の適用等に伴う関係条例の整備に関する条例	143	会津若松市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について		
120	令和元年度会津若松市一般会計補正予算 (第4号) (以下130号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)	139	会津若松市上下水道事業経営審議会条例	144	議員の派遣について (県市議会議長会議員研修)		
121	水道事業会計 (第1号)	149	令和元年度会津若松市一般会計補正予算 (第5号) (以下158号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)	145	議員の派遣について (総務委員会行政調査)		
122	国民健康保険特別会計 (第2号)	150	水道事業会計 (第2号)	146	議員の派遣について (文教厚生委員会行政調査)		
123	観光施設事業特別会計 (第2号)	151	国民健康保険特別会計 (第3号)	147	議員の派遣について (産業経済委員会行政調査)		
124	下水道事業特別会計 (第2号)	152	観光施設事業特別会計 (第3号)	148	議員の派遣について (建設委員会行政調査)		
125	地方卸売市場事業特別会計 (第2号)	153	下水道事業特別会計 (第3号)	以上、可決			
126	扇町土地区画整理事業特別会計 (第2号)	154	扇町土地区画整理事業特別会計 (第3号)	報 告 (2件)			
127	農業集落排水事業特別会計 (第2号)	155	農業集落排水事業特別会計 (第3号)	14	監査の結果報告について		
128	介護保険特別会計 (第2号)	156	介護保険特別会計 (第3号)	15	会津若松市議会議会運営委員会委員の選任について		
129	個別生活排水事業特別会計 (第2号)	157	個別生活排水事業特別会計 (第3号)	選 挙 (1件)			
130	後期高齢者医療特別会計 (第2号)	158	後期高齢者医療特別会計 (第3号)	4	選挙管理委員及び補充員の選挙		
131	会津若松市特別会計条例の一部を改正する条例	159	会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例		・ 選挙管理委員 渡部 久雄さん (門田町) 馬場 和廣さん (大塚二丁目)		
132	会津若松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	160	特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例		星 照代さん (西年貢一丁目) 長尾 精記さん (柳原町一丁目)		
133	会津若松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	161	会津若松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例		・ 補充員 木野 秀夫さん (北会津町) 庄司 遼さん (材木町二丁目) 渡邊 俊明さん (館馬町) 小池 新二さん (河東町)		
134	会津若松市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例	以上、原案可決				陳 情 (2件)	
135	会津若松市簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用する日を定める条例	140	行仁小学校校舎新築工事請負契約の一部変更について	陳情 5	会津若松市ソフトボール競技場の早期建設について (会津若松市ソフトボール協会 会長 品田 尚孝さん他3名)		
136	会津若松市簡易水道事業の設置等に関する条例	141	行仁小学校屋内運動場新築工事請負契約の一部変更について		採 択		
137	会津若松市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用する日を定める条例	142	会津若松市河東農村環境改善センターの指定管理者の指定について	陳情 3	会津若松市ソフトボール競技場の早期建設について (令和元年9月提出分)		
						取り下げ	

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

12月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は8分のとおり全会一致で可決等されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ				フォーラム会津				社民党		創風あいつ			公明党		みらい		共産		夢						
				高橋義人	小倉孝太郎	成田眞一	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部認	高梨浩	譲矢隆	丸山さよ子	松崎新	吉田恵三	村澤智	横山淳	目黒章三郎	奥脇康夫	大山享子	樋川誠	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉	原田俊広
議案第120号 令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	25:2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	
議案第149号 令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	24:2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠
議案第150号 令和元年度会津若松市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	24:2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠
議案第159号 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22:4		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠
議案第160号 特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	24:2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	欠
陳情第5号 会津若松市ソフトボール競技場の早期建設について	採択	26:1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 欠は欠席 討は討論がなされた案件

※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり 社民党⇒社会民主党・市民連合 みらい⇒みらいの会 共産⇒日本共産党会津若松市議団 夢⇒夢クラブ



討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、12月定例会で討論があったものすべてを掲載しています。本市では、討論に先立ち議員間討議を位置付け、議論の経過を含めた説明責任を適切に果たすこととしています。

議案第120号 令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第4号)

反対

原田 俊広 議員

この予算には、個人番号カードを用いてマイナポイントを活用するためのマイキーID設定の支援と、個人番号カードの普及のための事業が含まれているが、個人番号制は国がすべての国民に番号を付け管理する憲法にも違反するとの議論も多い制度である。マイナポイントはその普及のための呼び水であり、税金の無駄遣いであるため反対する。

議案第149号 令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)

議案第150号 令和元年度会津若松市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第159号 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第160号 特別職の職員の給与に関する条例及び会津若松市水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例

反対

原田 俊広 議員

これらの案件は、県の特別職の給与改定に準じて、市議会議員および市長をはじめとした特別職と水道事業管理者の期末手当の引き上げを行うものであるが、これらの期末手当の引き上げを県に準じて行う理由がなく、たとえ期末手当であっても、特別職報酬等審議会の意見を伺って提案され決められるべきであり、反対である。

議案第159号 会津若松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

反対

内海 基 議員

本市の経済状況等を考えれば、議員の期末手当の引き上げは市民の理解を得られないと考える。また、全国的に地方議員の不祥事が相次ぎ、地方議会への不信感が募っている状況を鑑みれば、信頼を回復するために議会自らが襟を正し、改革を進めていかなければならず、その改革を実行する前に議員の期末手当を引き上げることはできない。

議案等の審査

審議結果

賛否一覧

討論

一般質問

市の考えを問う

一般質問

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をたずめるものです。

12月定例会の一般質問は、12月9日から11日まで行われ、6名の議員が会派を代表して質問をする代表質問を行い、18名の議員が個人質問を行いました。

その主な内容を、一人一項目とし、代表質問は登壇順（質問順）に、個人質問は分野別に掲載しました。

会議録が閲覧できます

12月定例会の会議録は2月中旬からご覧いただけます。

①インターネット上での閲覧

市議会ホームページの会議録検索システムをご利用ください。



②会議録（印刷したもの）による閲覧

会津図書館、各公民館、議会事務局、市政情報コーナーに設置しています。



議会映像配信を行っています

市議会ホームページよりご覧いただけます。

①ライブ映像

定例会および臨時会の本会議ならびに予算決算委員会の開催中に、ユーチューブライブにより配信しています。



②録画映像

定例会および臨時会の閉会から約1カ月後に、ユーチューブにより配信しています。

各議員の名前の下に掲載してある二次元バーコードから各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。（スマートフォン用）

12月定例会録画映像のトップページはこちらから⇒



会派を代表し市政を問う 代表質問

（会派目次）

- ◆市民クラブ…………… P11
- ◆フォーラム会津…………… P11
- ◆社会民主党・市民連合… P12
- ◆創風あいづ…………… P12
- ◆公明党…………… P13
- ◆みらいの会…………… P13

ここが聞きたい 個人質問

（分野目次）

- ◇産業・経済…………… P14
- ◇建設・都市計画…………… P15
- ◇教育・文化…………… P16
- ◇行財政…………… P17
- ◇生活・環境…………… P18
- ◇健康・福祉…………… P19

市民クラブ

石田典男 戸川稔朗
清川雅史 成田眞一
小倉孝太郎 高橋義人



代表質問者
戸川 稔朗 議員



アイツライスの販売戦略は

【答】 ブランディング施策を推進

【問】 会津産厳選コシヒカリ（アイツライス）の生産実績および販売戦略について伺います。

【答】 アイツライスは、会津清酒の酒粕を肥料に使用し、特別栽培がイドラインに沿って栽培したコシヒカリの中

でも、等級や食味値により厳選した会津産コシヒカリであり、平成30年産米の生産実績は、生産者数が11経営体、作付面積が約5ヘクタール、精米後の生産量が約21トンです。商品名やパッケージデザイン

ン・イメージロゴを著名デザイナーに依頼し、産地や農産物の魅力が伝わる商品として高く評価されたものと認識しています。推進体制については、生産者、米の集出荷業者や卸業者に加え、飲食店や宿泊施設等で構成する「あいづの厳選米生産推進協議会」を設立し、生産・流通から販売まで一体となったブランディング施策を推進してきたところです。

その他の質問趣旨
▽会津藩校日新館移転構想
▽市立美術館建設構想
▽防災の今後の課題

泊施設等で構成する「あいづの厳選米生産推進協議会」を設立し、生産・流通から販売まで一体となったブランディング施策を推進してきたところです。



アイツライスのイベント販売の様子

小規模校学区に地域活力の取組を

【答】 小中一貫校や特認校制も有効

【問】 小規模校の学区において、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを併せ持った教育を進め、その地域の特性や特徴を活かすことにより、若者の定着や地域の活性化が図られると考えますが、見解を示してください。

とともに、小中一貫校の創設や特色ある教育活動を実施する特認校制も有効であると認識しています。今後、子どもを軸に、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域への愛着や誇りを

【答】 地域における学校の役割は大きく、今後、少子化のさらなる進行により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、地域コミュニティの衰退が懸念されています。これらの課題を解決するためには、コミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進する



代表質問者
中島 好路 議員



子どもたちと地域の方との交流
(放課後子ども教室)

※ ブランディングとは 経営や販売上の戦略として、ブランドの構築や管理を行うこと。

社会民主党・市民連合
松崎 新 丸山さよ子
譲矢 隆 高梨 浩



代表質問者
松崎 新 議員



地域社会と学校のあり方の検討は

答 庁内局と情報共有や研究を行う

問 少子高齢化が進む中で、学校は地域社会の存続に重要と考えます。また、若者の定住が重要であり、5年10年先を見据えた政策の事業化が必要です。地域コミュニティや教育活動、若者の定住につ

いて、個別具体的にどのように調査し、事業化に向けて研究、検討しているのか伺います。また、関係所管部との協議について伺います。

答 各地域の特性に応じた地域づくりに向けては、公共交通、土地利用規制、地域の福祉、定住二地域、公共施設再編、学校施設利活用等の幅広い視点での連携が必要と考えます。来年度から行政評価に取り上げ、地域と情報を共有しながら地域づくりの取組を進めます。

問 令和2年度予算編成において、住民要望に対する予算の考え方について伺います。

答 市民の皆様からは、道路や側溝の整備等をはじめとして、福祉の充実、教育の充実、産業・経済の活性化など、数多くの多様なご要望をいただいています。それぞれの内容を踏まえながら、限りある財源の中で、緊急性や費用対効果、優先順位などを見極め、予算編成に臨む考えです。

問 住民要望に対する対応結果の報告が、地域住民に対して不十分ではないですか。

答 各地区や各種団体等から数多くの要望が



中学生と地域の方との交流 (湊地区敬老会)

問 市民の皆様からは、道路や側溝の整備等をはじめとして、福祉の充実、教育の充実、産業・経済の活性化など、数多くの多様なご要望をいただいています。それぞれの内容を踏まえながら、限りある財源の中で、緊急性や費用対効果、優先順位などを見極め、予算編成に臨む考えです。



市長との対話集会の様子

住民要望に対する予算の考え方は

答 緊急性や優先順位などを見極める

問 令和2年度予算編成において、住民要望に対する予算の考え方について伺います。

答 市民の皆様からは、道路や側溝の整備等をはじめとして、福祉の充実、教育の充実、産業・経済の活性化など、数多くの多様なご要望をいただいています。それぞれの内容を踏まえながら、限りある財源の中で、緊急性や費用対効果、優先順位などを見極め、予算編成に臨む考えです。

問 住民要望に対する対応結果の報告が、地域住民に対して不十分ではないですか。

答 各地区や各種団体等から数多くの要望が

創風あいづ
目黒章三郎 横山 淳
吉田恵三 村澤 智



代表質問者
吉田 恵三 議員



公明党

樋川 誠
奥脇康夫

大山享子

教育予算の要望への対応は

緊急性や必要性を総合的に判断

問 学校施設の環境整備に関する要望や、学校運営に関する経費の増額等の要望が多く出され、「令和2年度市教育予算編成に関するお願い」では、特別支援員等の配置・増員など人的体制の充実を求

答 緊急性や必要性を総合的に判断する意見がありました。来年度の教育予算編成の考え方を伺います。

問 要望を重く受け止めて、緊急性や必要性を総合的に判断して対応しています。来年度の予算についても、次代を担う子どもたちの確



代表質問者
大山 享子 議員



みらいの会

大竹俊哉 後藤守江
小畑 匠

空家等対策計画の最重要課題は

放置された空家の対策を検討

問 令和2年度においては、10件の各種個別計画や構想が更新時期を迎えます。そのうち、市民の関心の高い次期会津若松市空家等対策計画を策定するに当たっては、何を最重要課題として取り組むものか認識を示してください。

答 これまで空家等対策計画に基づき、関係団体や専門家、地域住民の方々と連携し、空家の発生抑制対策、適正管理の促進および活用対策の取組を行ってきました。その成果として、所有者等への働きかけによる適正管理や売買・賃貸につながるなど対策の効果が現れています。一方で、



代表質問者
大竹 俊哉 議員



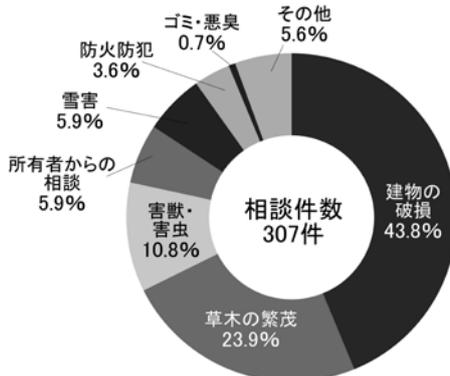
耐震化工事を行った教室

- ▽ かな学力の向上や教育環境の整備、人材育成に資する各施策の充実に意を用いていきます。
- 問** 学校施設耐震化推進基本方針に基づき、今後必要となる改修内容について伺います。
- 答** 多目的ホール等の吊り天井の落下防止対策や窓ガラスの飛散防止など、一部未実施の非構造部材の耐震化を計画的に進め、安全安心な教育環境のさらなる整備を図ります。
- その他の質問趣旨
- ▽ 防災・減災対策
- ▽ 新ごみ焼却施設整備計画
- ▽ 都市計画道路の整備状況
- ▽ 地域産業政策

■市の実態調査による空家数の推移 (単位:戸)

	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月
空家数	1,229	1,659	1,507

■空家相談の割合(令和元年12月末までの累計)



放置されてしまう物件については、所有者不明や権利関係の複雑化、立地条件などさまざまな重要課題があるため、これまでの取組を検証しながら、次期計画の策定に向けて、空家等対策協議会において対策を検討していきます。

その他の質問趣旨

- ▽ 新庁舎の整備
- ▽ 町内会、子ども会の運営への支援
- ▽ 小・中学生の学力向上策
- ▽ 市民栄誉賞の創設



フォーラム会津
古川 雄一 議員



消費税増税に伴う対策は

問 消費喚起イベントに対して支援

答 消費税増税後の市内における消費動向への影響は把握していません。また、増税に伴う事業者向けの対策や、市民生活に影響が出ないための下支えとしての対策を考えているのか示してください。

答 消費喚起イベントに対して支援を行っています。現在、国において、税率引き上げによる景気への影響を緩和するためのさまざまな経済対策が実施、または検討されているため、今後はその動向を踏まえて対応していきます。

その他の質問趣旨

- ▽鶴ヶ城周辺公共施設 利活用構想について
- ▽廃校になった学校校舎の今後の活用および処理について

問 本市における消費動向への影響は一定程度あるものの、国において、軽減税率制度やキャッシュレス・ポイント還元事業等の対策が講じられていることもあり、限定的かつ一時的なものと考えています。また、事業者および市民生活への対策としては、市商店街連合会が実施する消費喚起イベントに対して支



創風あいづ
目黒 章三郎 議員



日光市からの観光誘客策は

問 日光市は外国人観光客の割合が高いため、サムライ文化や自然などを活かしてさらなる誘客に努めます。また、観光に関する連携協定の締結に向けて協議をしています。

答 日光市は外国人観光客の割合が高いため、サムライ文化や自然などを活かしてさらなる誘客に努めます。また、観光に関する連携協定の締結に向けて協議をしています。

問 国際友好都市である中国荊州市に対し、漆器・酒・温泉・日本的建造物など物語性のある旅行商品をつくり、観光誘客すべきでは。

答 例えば旅行会社への情報提供や、魅力ある旅行商品づくり等について、今後検討していきたいと考えています。その他の質問趣旨

- ▽魅力ある会津若松づくりのため、市民協働アイデア募集事業の枠を拡大すべき

問 新潟と本市を結び観光ルートの設定と、誘客のための施策は。

答 新潟方面から空港や港を利用する観光客に対し、食・酒、芸妓文化や温泉等の広域周遊ルートを設定し、共同でPRに取り組んで



みらいの会
小畑 匠 議員



神指の観光資源の整備と利活用は

問 神指地区には神指城跡等の本物の観光資源があるものの整備が遅れています。今後の整備と利活用方針は。

答 神指地区には神指城跡等の本物の観光資源があるものの整備が遅れています。今後の整備と利活用方針は。

問 市街化調整区域であっても住宅が建てられる制度について、十分に周知すべきでは。

答 観光客の入込みや周辺道路の整備状況等を見極めながら、利便性の向上に向けた整備のあり方や活用について研究していきます。

問 教育旅行の誘致を民間企業と連携して取り組むべきでは。

答 市と観光ビューロ―賛助会員である民間事業者で構成される教育旅行委員会が連携して誘致に取り組んでおり、今後さらなる活動の充実に努めます。

- ▽民間企業のインバウンド受入態勢
- ▽史跡若松城跡総合整備計画
- ▽人財バンクの取組



市民クラブ
成田 眞一 議員

会津野菜館への出荷者の支援策は

【答】 補助事業と併せて独自支援を検討

【問】 全農福島とJA会津よつばが整備している会津野菜館への出荷者に対する支援の考えについて伺います。

【答】 会津野菜館への出荷者支援は、出荷に要する農業者の労力軽減を通じた生産規模の拡大や出荷量の増加につながるため、会津野菜館が取り扱うアスパラガスなど3品目の生産拡大に向け、各種補助事業の活用に向けた支援を行うとともに、市独自の支援について検討しています。

【問】 園芸作物の高温対策等も必要と考えますが、見解を伺います。



【答】 近年の夏の高温により、園芸作物の品質や収量の低下が見受けられるため、施設園芸用の遮光資材や自動かん水設備、さらには高温に強く需要の高い園芸品目の導入による生産の安定や、複合経営の推進に対する支援の拡充について検討しています。

その他の質問趣旨

- ▽これまでの園芸作物への生産支援
- ▽インパウンドの促進
- ▽三本松地区宅地整備事業旧第3工区の土地利用



創風あいづ
村澤 智 議員

桜の時期にお濠で遊覧船の運行を

【答】 他の城郭の事例を参考に研究する

【問】 平成28年6月定例会において、桜が咲く時期に鶴ヶ城のお濠内でのボートの遊覧に関する私の質問に対して、文化庁等と十分な協議、検討を重ねていきたいという答弁がありました。それから約4年が経過しましたが、進捗状況と課題について伺います。

【答】 ボートの遊覧については、庁内の関係部局で協議を行い、事業主体による安全面への配慮や、石垣などの史跡保護に対する措置が計画されれば、遊覧の許可が可能となるケースもあることを確認しています。



【問】 青森県弘前市のお濠では、桜が咲く時期や紅葉の時期限定で遊覧船の運行に取り組んでいます。これを参考に鶴ヶ城のお濠でも観光客策の一つとして取り組んでみる価値はあると考えますが、認識を示してください。

【答】 お濠での遊覧船の運行は観光誘客につながるかと考えますが、費用対効果や周辺の安全確保など解決すべき課題もあるため、他の城郭の事例を参考にしながら研究していきます。



フォーラム会津
長郷 潤一郎 議員

阿賀川新橋梁を早期に開通すべき

【答】 2020年代前半に事業完了予定

【問】 阿賀川新橋梁は数年前に完成しています。取り付け道路の整備が進まず、道路の開通には至っていません。阿賀川新橋梁の役割や重要性を認識し、早期に開通すべきと考えますが、認識を伺います。

【答】 阿賀川新橋梁から国道118号若松西バイパス交差点までの開通の見通しについては、県より2020年代前半の事業完了を目指していると聞いています。会津東西地域の広域交通ネットワークの強化を図る観点から、市町村合併支援道路として県に強く要望した経緯があるため、引き続き県と連携し、早期の完



成に向けて取り組んでいきます。また、地区からは道路計画に対する課題や生活環境の改善等の要望が出されており、地区の課題解決や改善に向けて、県と連携を図りながら対応していきます。

その他の質問趣旨

- ▽河川被害の影響と対策
- ▽景観計画
- ▽三本松宅地造成地汚染残土の処分
- ▽市職員の寒冷地手当
- ▽新市建設計画見直し



フォーラム会津
内海 基議員



聖火リレーを盛り上げる取組は

沿道でのパフォーマンス等を検討

問 聖火リレーを応援する意識を高めていくことが大会を盛り上げることにつながると思いますが、どのような取組を検討しているのか示してください。

答 より多くの子どもたちが聖火リレーに参加できる取組を検討していたらいいと思います。ですが見解を伺います。

問 小・中学生が運営に直接携わるにはさまざまな検討が必要になります。ランナーへの子どもたちの参画を検討していきたいと考えます。

答 リレーが通過する沿道で、市民団体によるパフォーマンス等の実施や、周辺町村と連携した取組を計画しており、広域的な機運醸成を図りながら、聖火リレーを盛り上げていきたいと考えます。また、ランナーの後方を地域の方々が追走する「サポートランナー」の実施を検討しており、コース等の決定後に、関係機関と協議していく予定です。

- ▽その他の質問趣旨
- ▽幼児教育・保育の無償化に伴う課題
- ▽会津花火
- ▽今後の大型事業



行 財 政



社会民主党・市民連合
譲矢 隆議員



県立病院跡地は公社が取得すべき

地価高騰なく市が直接取得見込み

問 県立病院跡地を購入する考えのようですが、取得時期が未定であるならば、会津若松地方土地開発公社が先取得すべきでは。

答 現在、跡地取得について県と協議を行っている段階であり、地価の高騰など先行取得が必要となる状況にはないため、県市町村振興基金を活用して市が直接取得する方向で検討しています。

問 今年度に公社から取得した土地について、目的どおり活用されるのか伺います。

答 取得した土地の目的は、河東町の東長原地区と広田地区を結ぶ幹線道路の狭隘区間を

問 取得した用地は速やかに目的どおり活用すべきと考えますが、活用時期を伺います。

答 すでに着手した道路の整備状況や、他の幹線道路との優先順位等を踏まえ、見定めていく必要があると考えています。

問 取得した用地は速やかに目的どおり活用すべきと考えますが、活用時期を伺います。

答 すでに着手した道路の整備状況や、他の幹線道路との優先順位等を踏まえ、見定めていく必要があると考えています。

問 取得した土地の目的は、河東町の東長原地区と広田地区を結ぶ幹線道路の狭隘区間を

- ▽その他の質問趣旨
- ▽人・農地プランと多面的機能支払交付金事業の今後の展開



夢クラブ
成田 芳雄議員



今後の工業団地等の取得や整備は

公社のあり方と並行して調査研究

問 10市町村で構成する会津若松地方土地開発公社の平成30年度決算では、ここ数年、本市を含め公社を通しての土地取得はない。公社のあり方について認識を示せ。

問 今後の工業団地等の土地取得や整備は、どうするのか。

答 公社による工業団地造成の用地取得や造成事業については、公社のあり方の検討と並行して調査研究も必要と認識しています。その他の事業用地については、市による取得を基本として対応します。

問 公社は、これまでの10市町村からの依頼に基づき、土地の先行取得や工業団地造成事業等を実施してきましたが、近年は地価の急激な上昇が見られず、土地の先行取得をしていません。公社の今後のあり方について、各自治体の担当課長会議において調査研究や検討を行っています。

- ▽その他の質問趣旨
- ▽補助金等の交付規則に明記されない負担金のあり方
- ▽サテライトオフィス誘致事業を負担金で実施する理由



社会民主党・市民連合
高梨 浩 議員

災害時における最適な情報提供を

問 効果的な広報や方法を検討

答 台風19号の避難勧告は、市民が避難行動をとる判断材料が不足していたのでは。

問 避難対象エリア等の情報提供に課題がありました。

答 報に向けて、避難対象エリアごとの広報内容、方法等を検討します。

問 市民の安全を確保するため、町内放送設備の充実・整備が必要ではないですか。

答 放送設備のあり方について、今後、各町内会の考えなどを把握したいと考えます。

問 避難所の開設・運営にあたっては、地域住民との協働運営を前提とするマニュアルが必要ではないですか。



創風あいつ
横山 淳 議員

台風19号時のダムと水位の状況は

問 事前の放流対応により危険を回避

答 台風19号による大雨や水害に備え、湯川沿いの住民に避難勧告が出されました。住民からは、阿賀川や湯川、東山ダムについて、ダムの貯水量と放流に対する不安や、川の水位に対する心配の声が寄せられました。どのような状況でしたか。

問 今後大雨による水害は予想されます。浸水想定1m以上の地域には垂直避難の啓発も必要ではないですか。

答 大規模店舗等と垂直避難に関する災害時応援協定等を通じて、避難環境を整備したいと考えています。

問 大川ダムでは、過去最大の流入量、洪水調節量を記録しましたが、事前放流等の対応により、ダム下流の河川水位を約1.6m低減させる効果があったため、緊急放流には至りませんでした。また、東山ダムは放流量を人為的に操作できない自然調節方式のダムです



フォーラム会津
渡部 認 議員

避難が必要な世帯の最大数は

問 最大規模の降雨で約2万世帯弱

答 河川の氾濫や堤防の決壊に対する認識と、大規模な洪水や浸水により避難が必要となる世帯数の最大想定値について伺います。

問 想定し得る最大規模の降雨の際の、国や県管理の河川における浸水想定区域図が公表されており、これらを基に水害等の危険箇所をハザードマップへ掲載しています。このハザードマップにおける浸水想定が50センチメートル以上の世帯数は、現時点で約2万世帯弱となっております。

問 防災情報メール(あいべあ)の登録人数や利用者数の推移を示してください。





公明党
奥脇 康夫 議員



高齢者の公共交通利用の促進を

問 持続可能で効果的なあり方を検討

答 高齢者の免許証自主返納を促すため、70歳または75歳以上の高齢者を対象に、タクシ

ますが見解を伺います。

問 高年齢者の免許証自主返納を促すため、70歳または75歳以上の高齢者を対象に、タクシ

答 バス事業者がICカードの将来的な導入を表明しており、スマートフォン等を活用したMaasと呼ばれる新しい交通サービスと連携した活用の可能性について、調査研究を進めます。

その他の質問趣旨

- ▽緊急時における高齢者を含めた避難行動
- ▽要支援者への対応
- ▽消費税増税に伴う政策

▽農業政策

※Maasとは

目的地までの最適な交通手段（鉄道・バス・タクシー等）を、スマートフォンで一括して検索・予約・決済ができるサービス。

問 ICカードでの導入が実現できれば、国の政策等に絡めたポイント付与等さまざまな本市独自のサービスへ発展でき、さらなる支援策となり得ると考え



日本共産党会津若松市議団
原田 俊広 議員



（仮称）手話言語条例の制定を

問 本市の聴覚障がい者の数と、特に重度の聴覚障がい者で手話をコミュニケーション手段とする方の数を伺います。また、聴覚障がい者を取り巻く現状への認識を伺います。

答 平成31年4月現在、身体障がい者手帳を所持する聴覚障がいの方は726名です。そのうち2級以上の重度障がいの方は139名で、その半数近くが手話を日常的に使用しています。聴覚障がいのある方は、社会生活上さまざまな困難があると認識しています。

問 多くの自治体で手話言語条例がつけられています。本市でも

答 本市の聴覚障がい者の数と、特に重度の聴覚障がい者で手話をコミュニケーション手段とする方の数を伺います。また、聴覚障がい者を取り巻く現状への認識を伺います。

問 平成31年4月現在、身体障がい者手帳を所持する聴覚障がいの方は726名です。そのうち2級以上の重度障がいの方は139名で、その半数近くが手話を日常的に使用しています。聴覚障がいのある方は、社会生活上さまざまな困難があると認識しています。

その他の質問趣旨

▽市庁舎整備について

問 多くの自治体で手話言語条例がつけられています。本市でも



みらいの会
後藤 守江 議員



国が制度化する前に接種の助成を

問 令和2年10月より国において定期接種が開始されるロタウイルスワクチンについて、年度開始当初から定期接種化までの期間、市による助成を行う考えがないか、伺います。

答 令和2年10月より国において定期接種が開始されるロタウイルスワクチンについて、年度開始当初から定期接種化までの期間、市による助成を行う考えがないか、伺います。

問 定期接種化後速やかに助成を実施

答 令和2年10月より国において定期接種が開始されるロタウイルスワクチンについて、年度開始当初から定期接種化までの期間、市による助成を行う考えがないか、伺います。

問 保育人材の確保の観点から、U・I・Jターイン希望者への支援強化について、市の見解を伺います。

答 予防接種法で定期接種化されたものの、速やかな助成の実施に向け、国の動向を注視してまいります。

問 重篤になりやすい基礎疾患をもつ乳幼児に対して、インフルエンザ予防接種への助成はできないのですか。

答 現在、予防接種法に基づき、定期接種とされる高齢者に対してインフルエンザ予防接種への助成を実施して

問 現在、予防接種法に基づき、定期接種とされる高齢者に対してインフルエンザ予防接種への助成を実施して

その他の質問趣旨

▽市の収入向上策

問 現在、予防接種法に基づき、定期接種とされる高齢者に対してインフルエンザ予防接種への助成を実施して

議案等の審査

審議結果

賛否一覽

討論

一般質問（個人）

市民との意見交換会を開催しました！

令和元年11月11日から14日まで市内15会場において23回目の市民との意見交換会を開催しました。15会場で延べ203名にご参加いただき、さまざまなご意見を伺うことができました。

第23回市民との意見交換会で出された意見等についていくつか紹介いたします。



意見交換会でいただいた主な意見等とその回答

台風19号時の避難場所について

問 避難所であった一箕公民館は、高齢者の避難場所として適切であったのか。高齢者に関しての避難場所の検討が必要ではないか。また、エレベーターも必要であり、今後の対応策が求められる。

答 <事後処理結果>

11月21日に危機管理課に確認したところ、「一箕地区については、土砂災害が発生する可能性があったため、不安を抱く方を対象として、一箕公民館を自主避難所として開設し、避難勧告発令後は、継続して避難所としました。一箕公民館には1階もありますので、避難をする方の特性に合った施設の活用を図ります。」との回答がありました。

9月定例会の要望的意見について

問 11月1日発行の広報議会に掲載されている9月定例会の報告の中で、「道路に関する市民要望に対する計画的な事業執行の必要性について」の要望的意見が出されたが、どうしてなのか。

答 道路における市民要望については、平成29年度からの繰り越し分を含め平成30年度は805件ありましたが、そのうち110件しか対応できていなかったことから、市民の要望に十分に答えられていないと考えたため、要望的意見を出しました。

新庁舎建設について

問 新庁舎の建設場所は、現在の庁舎の場所に決まったということで間違いはないか。

答 第7次総合計画において、現在の庁舎を中心とする建設場所が示されており、市議会において議決しました。建設場所については変わる予定はありません。



県立病院跡地について

問 県立病院跡地の利活用について、どのようになっているのか。

答 平成31年4月に基本構想が策定され、子ども子育て施設を中心とした複合施設が検討されているところです。

防災について

問 今後、防災について、真剣に考えていかなければならない。まずは防災に対する市民への啓発が重要である。

答 日ごろから防災の準備は必要です。地域によって状況が異なるので、自分の地域の状況を把握することが重要で、そうしたところから地域の問題、課題を把握すべきと考えます。行政だけに頼るのではなく、自らが準備して行動することが求められています。

防犯灯のLED化について

問 居合団地からヨークベニマル一箕町店までの旧道（市道一箕3-97号線）の防犯灯をすべてLEDにしてほしい。

答 <事後処理結果>

11月20日に現場を確認し、同日道路維持課に確認したところ、「本市の公設防犯灯は約300灯あり、灯具の故障等があったものからLED灯への交換を行い、現在約80灯がLED灯になりました。市道一箕3-97号線の現状は、全10灯のうち4灯がLED灯となっており、今後、故障等があったものからLED灯へ交換していきます。」との回答がありました。



イノシシ対策について

問 くくり罠を仕掛ける方を、中山間地各集落に1名ずつ配置できるよう増員をお願いしたい。

答 <事後処理結果>

11月25日に農林課に確認したところ、「平成30年度における湊・大戸地区の罠を仕掛ける一般隊員について、地区ごとに従来の2名から5名まで増員し、体制強化を図った結果、平成30年度のイノシシの有害捕獲数15頭に対し、令和元年度は9月末現在で、33頭の捕獲実績となっています。今後は、地区区長と協議を行い、さらなる体制の強化に向けて検討していきます。」との回答がありました。



火の見櫓^{やぐら}について

問 火の見櫓を撤去する予定はどのようになっているのか。

答 <事後処理結果>

11月13日に危機管理課に確認したところ、「火の見櫓については、本来の役割が終了し老朽化も進んでいることから、順次撤去していきます。」との回答がありました。

【参考】

- ・平成29年1月に建設部と火の見櫓の現状を確認し、A～Cでランク付け実施
- ・平成30年10月に建設部とBランクの火の見櫓を中心に再度現状確認
- ※平成29年1月時点（合計42カ所）
 - A（良好）17カ所
 - B（使用可能）22カ所
 - C（すぐに解体が必要）3カ所
- ・すでにCの3カ所とBの1カ所については解体済み
- ・令和元年度にBの4カ所解体予定

大塚山墓園の道路について

問 大塚山墓園内の車道が狭い。歩道部分が二重となっているため、車道側の歩道の一部を車道へと編入してほしい。

答 <事後処理結果>

11月20日に現場を確認しました。大塚山墓園内の車道は狭く、交通量も多くありました。

同日、道路維持課に確認したところ、「本道路は墓地公園として整備されたものが、市道に移管されたものであるため、現状のようになっています。墓地内の道路なので慎重に検討していきます。」との回答がありました。



意見交換会でいただいた主な意見等とその回答

簡易水道について

問 湊の3地区にある簡易水道について、市への移管予定はどのようなになっているのか。

答 <事後処理結果>

11月12日に健康増進課に確認したところ、「湊の3地区の民間簡易水道については、平成30年度に現状調査を実施し、その調査結果を基に整備計画案を策定しています。令和2年度には地区との協議を行っていく予定です。」との回答がありました。

桜の木の剪定について

問 西七日町児童館の横にある桜の木が成長し、車両通行の妨げとなっているため、剪定してほしい。

答 <事後処理結果>

11月15日に現場確認後、花と緑の課に確認したところ、「早急に対応します」との回答を得ました。

なお、花と緑の課より、12月2日に対応が完了したことの報告がありました。



～意見交換会報告書の閲覧ができます～

市議会ホームページ、議会事務局、各地区公民館、コミュニティセンター等において各地区の意見交換会報告書を閲覧することができますので、ぜひご覧ください。

意見交換会報告書
が閲覧できるホームページはこちら⇒



会場アンケートの結果について

第23回市民との意見交換会の開催会場でアンケートを実施しました。
いただいた意見については今後の開催に向けて参考とさせていただきます。

問 本日の地区別テーマは良かったですか。今後、どのようなテーマを取り上げてほしいですか。

【回答】

- ・初めての参加でしたが、とても良かった。
- ・今後も暮らしに関する問題を取り上げてほしい。
- ・テーマは良かったが、細部にわたった議論ができなかったため残念であった。
- ・広いテーマであったため、もっと絞ってほしい。
- ・若い人を対象とした意見交換会が必要である。
- ・議員と意見交換できるのは、とても有意義である。続けてほしい。

問 意見交換会の進め方は良かったですか。改善点はありますか。

【回答】

- ・同じ人からの意見が多かった。参加者みんなが意見を言えるようにしてほしい。
- ・主婦の参加が少ない理由は、時間的な問題があると思う。
- ・もっと気軽に多くの人に参加できるととてもよいと思う。
- ・質問に対しの確に答えてもらい、理解しやすかった。
- ・質疑応答方式でよいと思う。
- ・司会をはじめ、運営方法も大変良かった。

主な意見を掲載しています。

議会の動き

10月

- 1日 ● 文教厚生委員会協議会
- 3日 ● 政策討論会第2分科会
- 3日 ● 議会運営委員会
- 3日 ● 各派代表者会議
- 4日 ● 広報広聴委員会
- 4日 ● 政策討論会議会制度検討委員会
- 10日 ● 広報広聴委員会
- 15日 ● 建設委員会協議会
- 15日 ● 政策討論会第4分科会
- 16日 ● 広報広聴委員会
- 18日 ● 政策討論会第1分科会
- 18日 ● 議会運営委員会
- 23日 ● 各派代表者会議
- 24日 ● 広報広聴委員会
- 29日 ● 文教厚生委員会
- 文教厚生委員会協議会
- 政策討論会第2分科会

11月

- 6日 ● 政策討論会第4分科会
- 8日 ● 文教厚生委員会
- 広報広聴委員会
- 政策討論会第2分科会
- 12日 ● 議会運営委員会
- 13日 ● 産業経済委員会協議会
- 政策討論会第3分科会
- 15日 ● 総務委員会協議会
- 政策討論会第1分科会
- 18日 ● 各派代表者会議



12月

- 25日 ● 議会運営委員会
- 各派代表者会議
- 26日 ● 文教厚生委員会
- 広報広聴委員会
- 文教厚生委員会協議会
- 政策討論会第2分科会
- 27日 ● 議員全員協議会
- 政策討論会第4分科会
- 29日 ● 議会運営委員会
- 3日 ● 政策討論会第4分科会
- 5日 ● 12月定例会（20日まで）
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 政策討論会第1・第2分科会
- 12月定例会における委員会・予算決算委員会分科会の論点抽出に係る事前打ち合わせ
- 12日 ● 議会運営委員会
- 予算決算委員会理事會
- 各派代表者会議
- 13日 ● 文教厚生委員会協議会
- 建設委員会協議会
- 政策討論会第2・第4分科会
- 16日 ● 総務委員会協議会
- 産業経済委員会協議会
- 政策討論会第1・第3分科会
- 18日 ● 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告会
- 20日 ● 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 文教厚生委員会協議会
- 25日 ● 政策討論会第2分科会
- 26日 ● 政策討論会第1分科会

次回定例会のお知らせ

- 2月 27日（木） 招集日・本会議
- 3月 2日（月） 本会議（一般質問）
- 3日（火） 本会議（一般質問）
- 4日（水） 本会議（一般質問）
- 5日（木） 本会議（総括質疑）
- 6日（金） 本会議（総括質疑）
- 9日（月） 総務委員会・産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会
- 10日（火） 文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
- 11日（水） 総務委員会・産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会
- 12日（木） 文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
- 16日（月） 総務委員会・産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会
- 17日（火） 文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
- 19日（木） 予算決算委員会
- 24日（火） 最終本会議

※なお、日程は変更になる場合があります。

編集後記

本市議会では、令和元年12月から新たな取組として、FM放送を活用した広報活動を開始しました。今後もより多くの市民の皆様により多くの市民の皆様に市議会を身近に感じていただけるよう、さまざまな取組を検討して参ります。

内海 基

▼ エフエム会津を活用して、月1回、広報活動を行っています。2月の放送予定は25日（火）午後1時45分から同日午後6時45分からです。

▼ 点字版広報議会、声の広報議会も発行しています。

広報広聴委員会

委員長	村澤 智
副委員長	内海 基
委員	高橋 義人
	小畑 匠
	奥脇 康夫
	高梨 浩
	原田 俊広
	成田 眞一

あいづわくわく学園の皆さんが 市議会を傍聴しました！

12月10日（火）の市議会定例会では、あいづわくわく学園のカリキュラムの一環として、多くの学園の皆さんが傍聴されました。

初めて議会を傍聴する方が多く、興味深げに傍聴されていました。

市議会の傍聴においでください

本市議会の定例会は、年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。

本会議は午前10時に、各委員会は午前9時30分に開会されます。

次回の2月定例会の日程は23頁に掲載したとおりです。入退場も自由にできますので、お気軽にお越しください。

なお、20名以上の団体に傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

【議会事務局：TEL39-1323】



本会議を傍聴した感想を伺いました



齋藤 俊藏さん

国会や県議会は傍聴したことがありますが、議員についてはあまり良い印象を持っていませんでした。本日初めて市議会の一般質問を傍聴したところ、議員がよく考え、私たちの目線に立って質問をしており、非常に感心しました。

また、市側の答弁についても具体的に回答しており、市民ファーストで議会を運営していると感じました。

議場については、重厚感があり歴史を感じるところではありますが、もっと明るい雰囲気にしてほしいと思いました。



齋藤 ヒロ子さん

私も初めて市議会を傍聴しました。もともと市議会議員に対しては選挙の時に気にかける程度で、どのようなことをしているのかあまり分かりませんでした。本日、市議会議員の質問を聞いたところ、私が知らないところでよく調べ、一生懸命頑張っていることが分かりました。

市側の答弁については無難な答えであり、もどかしさを感じました。もっとスピード感を持って事業を進めていただきたいと思いました。

私はまちづくりに関して興味があるため、今後も議題によってはまた傍聴に来たいと思います。